

とよこら

TOYOKORO PUBLIC RELATIONS



特集 **地域活性化のための
新しい拠点施設ができます**

ぼくたち・わたしたちの12年後

成年生まれの

広報とよこら



謹賀新年

H30.1

January.2018
豊頃町広報紙

町民の皆様と共に歩むまちづくり



豊頃町長

宮口 孝

町民の皆様、あけましておめでとうございます。希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

私は、昨年4月に町民の皆様のご支援を賜り、引き続き町政を担わせていただくこととなりました。その重責を改めて認識するとともに皆様からの負託に応えるべく、これまで取り組んでまいりました諸施策を更に推し進めてまいります。

昨年を振り返りますと、本町の基幹産業に関しまして、農業は台風18号による被害があったものの、小麦や豆類などの出来が良かったことから総じて豊穰の秋を迎えられました。一方、漁業は主要の秋サケ漁が、近年にない低水準の来遊予測に加え、台風の影響によつて網入れが遅れるなど、前年をさらに下回る漁獲量となる厳しい状況となりました。

今年こそは、産業全般が安定したものとなり、町の活気につながるよう念願しております。今、国内は東京オリンピック・パラリンピックによる建設投資、訪日観光客などによる経済効果が期待されておりますが、地方においては急速な少子高齢化、TPPやEPAの相次ぐ合意に対する懸念など、社会の変化に対応する多くの課題が待ち受けております。

私は、「報徳のおしえ」を礎に先人たちが多くの困難を乗り越え、連綿と築いてきた本町の歴史に学び、課題を一つ一つ克服し、「あたたかい心がかよう豊頃」に向かつて、町民の皆様と共に歩んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

結びに、新しい年が皆様にとりまして、健やかで幸多い年でありますようご祈念申し上げます。

将来へ向かつて着実なまちづくりを



豊頃町議会議長

藤田博規

町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。

平成30年の輝かしい幕開けにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げますとともに、日頃から、本町議会に対しまして格別のご支援とご協力を賜っておりますことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

昨年は、春先から天候にも恵まれ、農作物全般に豊作の年となりました。しかし、漁業では台風の道内接近に伴う影響や来遊数の減少などから漁獲量が大きく落ち込むなど、前年に引き続き、非常に厳しい年となりました。

そのような中で、小学生の野球や陸上競技、中学生のソフトボール競技、社会人の女子ソフトボール競技で全道、全国の大会に出場するなど、元氣と喜びを届けてくれました。また、地方創生では「総合プロモーション事業」、「互産互生拡大プロジェクト事業」に取り組んでいますが、人口減少対策を前進させるためにも、私たち一人一人が未来のまちの姿を「創造する力」を磨いていきたいものです。

例年1月下旬から姿を現す「ジュエリーアイス」が、本町の新たな観光資源として脚光を浴びています。訪れた方々には、大自然の営みと宝石のような輝きに感動いただけるものと期待しております。本年も、報徳のおしえを受け継ぐことを誇りに「積小為大」を旨に、一步一步まちの課題に取り組む豊頃町。

私も議員にとりましては本年5月からは任期4年最後の1年となります。議会といたしましても、将来に向かつて今必要なることを着実に前へ進めて行けるよう今後も取り組んでまいりますので、なお一層のご協力を賜りますようお願いいたします。本年が皆様にとって良い年でありますとともに、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。

第40回 観光写真展



【推薦】豊頃町長賞
山本 馨「ハルニレの木」



【特選一席】豊頃町観光協会長賞
高木 皓「ジュエリーアイス」



【特選二席】豊頃町議会議長賞
福井一浩「お払い」



按田久斗くん
(豊小5年生)

ぼくの将来の夢は、スピードスケートの選手です。もしスケートの選手になれたらオリンピックに行つて歴史に残る人になりたいです。



平間文乃さん
(豊小5年生)

私の将来の夢は保育士です。なぜなら、私は小さい子が好きだからです。一緒に遊んだり、おどったり、ごはんを一緒に食べたりして仲良くなりたいたいです。



坪井 亮くん
(豊小5年生)

僕の将来の夢は、スケート選手です。オリンピックで優勝して金メダルを取つて世界一速い記録を出したいです。なので、たくさん練習して速くになりたいです。



杉村翔音くん
(豊小5年生)

ぼくの将来の夢は、ラーメン屋さんになることです。世界一美味しいラーメンを作りたいです。

の12年後



多田茉央さん
(豊小5年生)

私の将来の夢は、看護師です。看護師になったら、患者さんに優しく接したり、頼りにされて、患者さんと仲良くしたりしたいです。



竹内小次郎くん
(豊小5年生)

ぼくの将来の夢は、先生になることです。ぼくが先生になったら、小学生にいろいろな運動や昔のことや勉強をたくさん教えたいです。



松崎和花さん
(豊小5年生)

私は将来、動物が好きなので動物に関係する仕事をしたいです。動物に関係する仕事についたら、たくさんの動物を助けたり、世話をしたりしたいです。



菅野 玄くん
(豊小5年生)

ぼくの将来の夢はプラモデルの工場働くことです。なぜなら物を作ったり組み立てたりするのが好きだからです。



高井結羽さん
(豊小5年生)

私の将来の夢は、整備工場働くことです。タイヤなどを運んだことがあり、おもしろかったので選びました。整備工場では、みんなに喜んでほしいです。



内藤陸登くん
(豊小5年生)

ぼくの将来の夢は、タカラトミーの会社で働くことです。理由はカードゲームが好きだからです。



佐竹竜河くん
(豊小6年生)

ぼくは、12年後プロ野球選手になりたいです。その中でも、ショートになりたいし、打順は3番になりたいです。



水上 翼くん
(豊小6年生)

ぼくは、働いて給料をもらい、ほしいものを買いたいです。なんの仕事かはわかりませんが、とにかくがんばります。



堀田和加奈さん
(豊小6年生)

私の夢は、声優です。理由はパンフレットを見て、やってみたいなど思ったからです。



山本丈太郎くん
(豊小5年生)

ぼくの将来の夢は、スポーツ選手になることです。ぼくは特に野球選手かスケート選手になりたいです。どちらになっても活躍できるようにがんばりたいです。



高橋咲瑛さん
(豊小5年生)

私の将来の夢は、全日本バレーボール選手です。全日本バレーボール選手になったら、強い中国やロシアなどに勝って世界ランク1位になりたいです。



久田陸斗くん
(豊小5年生)

僕の将来の夢は、バスケットボール選手です。だから、中学、高校、大学と真剣に練習をして、バスケットボール選手になりたいです。

ぼくたち・わたしたち

成年生まれの



坂口みすずさん
(豊小5年生)

私の将来の夢は、植物に関わる仕事をする事です。私は植物を見るのも育てるのも好きで、一年中家で植物を育てているので、その仕事が好きです。



山崎那友さん
(豊小5年生)

私は将来、歯科技工士になりたいです。なぜなら、私は矯正器具を付けていて、矯正器具に興味を持ち、作り方やその難しさについて知りたいと思ったからです。



二瓶 誠くん
(豊小5年生)

ぼくの将来の夢は、警察官です。そして強盗やどろぼうを捕まえたいです。そして町を平和にしたいです。ちゃんと勉強もします。



空き店舗を改築中!

【特集】地域活性化のための新しい拠点施設ができます

まちなか活性化拠点施設

平成30年4月1日から供用を開始します!

サテライトオフィス

主に首都圏の企業に向けて、テレワーク、企業研修や福利厚生の一環として利用されることを見込めます。1人用のワークスペースを3ブース設置します。

交流スペース

観光客など来町される人と町民の皆さんとの交流の機会を創出します。1階中央に4人掛のテーブルを3つ用意し、ミーティングスペースも設置します。

多目的スペース

通常はパンレットや製品の見本などを展示するスペースですが、商店街のサポートとして商品も販売できるようになります。展示台と冷蔵冷凍ショーケースも設置します。

地域商社事務所

平成30年3月に設立予定の地域商社の事務所として利用します。観光振興から町のプロモーションなど、これまでにはなかった町の活性化を支援する法人となります。

現在、茂岩市街地の中心部に位置する空き店舗を、国の地方創生拠点整備交付金(※1)を活用して改築工事が進められています。

この施設は、まちなかに活気を取り戻すため、豊頃町の地域活性化に向けた取組みを推進するための拠点として活用し、地域住民や観光客等の交流の場として提供することで、交流人口の増加と賑わいの創出を図ることを目的としています。

施設内には「地域商社(※2)の拠点機能」「サテライトオフィス機能」「宿泊機能」などが一体的に整備されます。(それら機能説明については、左図をご覧ください。)また、「交流スペース」などもありますので、町民の皆さんが立ち寄って休憩することもでき、「多目的スペース」では商店の休業日や早朝の時間帯など、必要に応じて臨時的に観光客等のニーズに応えるための特産

品を販売するスペースとして利用できる。商店街の補完的機能も持っています。

宿泊機能はドミトリー(※3)とし、食事を提供しないため、宿泊客はまちなかに出かけ食事することになります。人に中心市街地を歩いてもらうことで賑わいを創出する目的もあります。

施設の名称については、まだ決まっていませんが、工期は平成30年2月末までとなっており、その後、什器や事務機器等の必要な備品を備え、平成30年4月1日から本格的に供用を開始する予定です。

町では、この拠点施設から町内外に豊頃町の魅力を積極的に発信し、地域商社を中心とした新しい観光拠点として、そしてサテライトオフィスなど、これまでになかった働き方を提案することで移住定住を促進し、人口減少対策の一翼を担うことを期待しています。

(※1) 地方創生拠点整備交付金とは、地域の自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業のうち、未来の投資の実現につながる先導的な施設整備に対し支援するものです。事業費は次のとおりです。

【予算ベース】

- ・総事業費7145万円(備品を含む)
- ・うち国交付金3568万円(1/2)

(※2) 地域商社とは、地域の魅力ある産品やサービスを発掘・発信し、新たな販路の開拓や、顧客ニーズに合わせた商品の改良を支援するなど、従来以上の収益を引き出し、そこで得られた知見や収益を生産者に還元する、地域のために活動する事業体です。詳しくは、広報とよころ2月号でご紹介します。

(※3) ドミトリーとは、ホテルの宿泊形態の一つで、相部屋を前提として利用することをいいます。

▼地域活性化のための新しい拠点施設ができます
広報とよころ

役場だより

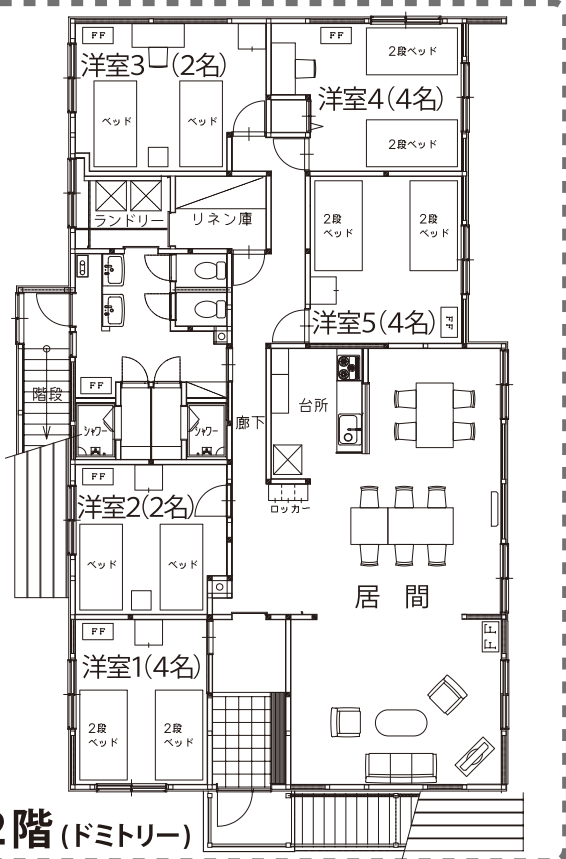
宿泊施設

施設の2階はドミトリータイプの宿泊施設です。2人部屋が2室、4人部屋（2段ベッド使用）が3室の合計16人が宿泊できます。居間があり、宿泊客同士で交流できるスペースとなっています。

開設当初は、主にツーリズムやモニターツアーなどの事業で利用される予定です。



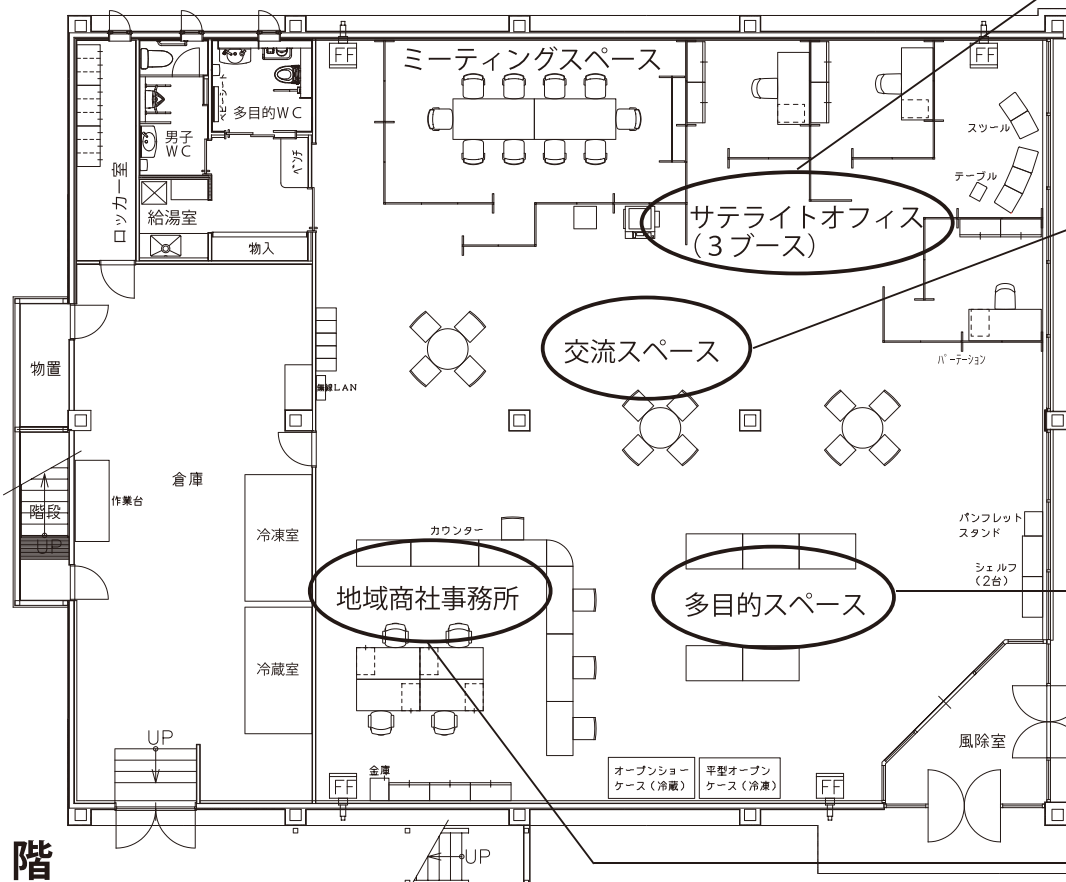
写真左／現在工事中の拠点施設



2階 (ドミトリー)

北側駐車場

↑ 至国道38号



1階

【面積：1階 377.40㎡、2階 173.91㎡】

南側駐車場

↑ 道道尾田豊頃停車場線(210号)

↑ 至大津 ↓

※施設の開設時間や利用料金等の詳細は、広報とよころ4月号でお知らせする予定です。

▼ 地域活性化のための新しい拠点施設ができます
広報とよころ

役場だより

茂岩山

20歳から国民年金

日本に住む20歳から60歳未満すべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています

職場の年金（厚生年金）に加入していない人は、国民年金に加入します

- ① 20歳の誕生日前に、日本年金機構から国民年金のご案内（兼加入届）が送付されます。
- ② 加入手続きは、誕生日の前日以降に、役場住民課（大津支所）と帯広年金事務所を受付しています。
- ③ 加入手続き後に『年金手帳』、その後『納付書』が日本年金機構から送付されます。

保険料の納付が困難な方は学生納付特例・納付猶予・免除制度があります

学生のための「学生納付特例制度」、20歳から50歳（学生除く）までが対象となる「納付猶予制度」は、世帯主の所得が多くても、本人及び配偶者の所得が少ない場合に、保険料の納付が猶予されます。

また、世帯主・本人・配偶者の収入が少なく保険料の納付が困難な人のために、「保険料免除制度」や「退職（失業）による特例免除」もありますので、収入が少ない方や無職の方も、安心して、加入手続きを行ってください。

なお、免除や猶予を受けた期間は、10年以内であれば後から保険料を納めることができます。

国民年金の給付は、老後の生活保障だけではなく、万が一、病気やケガ

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガ

▽国民年金からのお知らせ
広報とよころ

役場だより

で障害が残った時や、一家の働き手がなくなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。
加入届や保険料の納め忘れがあると次の年金が受けられないこともありますので、「あのとき…」と後悔する前に、国民年金に加入し、保険料を納付しましょう。

老齢基礎年金

65歳から生涯受けられます。

障害基礎年金

病気やケガで障害の状態になった方が受けられます。

遺族基礎年金

亡くなったときに子のある配偶者または子が受けられます。

※年金給付については、各種要件があります。

保険料を払わないと損

老齢基礎年金の半分は、私たちが支払った税金の中から支払われています。将来、年金をもらうことで、間接的に、自分や、みんなが払った税金の一部を自分ももらうことができるのです。

つまり、「将来、年金をもらえないということは、税金の払い損になる」ということです。

国民年金は加入・免除や猶予・年金請求時のすべての場合において、自分で手続きをする必要がありますので、これを忘れないようにしてください。

問合せ先

役場住民課戸籍年金係 ☎ (574) 2213

ご存知ですか？

国民年金「老齢基礎年金」

「老齢基礎年金」お手続きの前に…

老齢基礎年金を受けるための3つの確認

- 確認1** 保険料を納めた期間が10年以上必要です。納めた期間には、免除や猶予制度を受けていた期間も含まれます。厚生年金に入られていた期間がある方（会社員や公務員など）や、その方に扶養されている配偶者であった期間、または海外に居住していた期間（日本国籍）も含まれます。
- 確認2** 保険料を40年分納めないと年金額が減額になります。
40年間保険料を納めた年金額は、年額779,300円（平成29年度）です。
- 確認3** お手続きは原則65歳からです。ご希望で、年金の受け取り年齢の「繰上げ」「繰下げ」が可能です。「繰上げ」～60歳から受け取れます。年金額が減額となります。「繰下げ」～66歳以降から受け取れます。年金額が増額となります。（最高70歳）

繰上げ（繰下げ）の減額（増額）率

- ※65歳より1カ月早く受けるごとに0.5%の減額
※66歳より繰下げ可能で、1カ月遅く受けるごとに0.7%の増額

請求時の年齢	減額率	請求時の年齢	増額率
60歳0月	30.0%	66歳0月	8.4%
61歳0月	24.0%	67歳0月	16.8%
62歳0月	18.0%	68歳0月	25.2%
63歳0月	12.0%	69歳0月	33.6%
64歳0月	6.0%	70歳0月	42.0%

年金を受け取るために必要な期間が10年に満たないときは？

「任意加入制度」があります。

60歳になるまでに保険料を納める期間が10年を満たしていない場合や、満額の受け取りに必要な期間（40年）が足りない場合、65歳までの方なら任意加入することができます。

年金請求のお手続きは役場住民課または帯広年金事務所で…

手続きのながれ

① 年金を受け取るために必要な「年金請求書」と冊子が、原則として、65歳になる3カ月前に送られます。

② 誕生日月の前月末に役場から「老齢基礎年金の裁定請求について」の文書を送付します。（必要な書類などをご案内します。）

③ 役場住民課または帯広年金事務所では、請求手続きを行ってください。原則65歳の誕生日の前日から手続きできます。

④ 後日、年金機構から年金証書が送付され、その後約1～2カ月後、年金のお受け取りとなります。

※繰上げ請求を希望される方や、年金請求書が送付されていない方は、役場住民課または帯広年金事務所までご連絡ください。

ご相談は **日本年金機構帯広年金事務所**（帯広市西1条南1丁目）まで

●国民年金の加入・納付等のご相談は・・・☎0155（25）8113

●国民年金のお受け取り等のご相談は・・・☎0155（65）5001

問合せ先

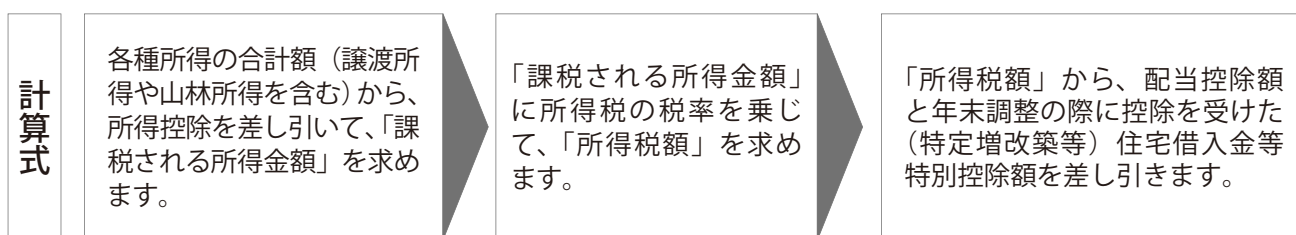
役場住民課戸籍年金係 ☎（574）2213

給与所得者の確定申告

平成 29 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成 30 年 2 月 16 日（金）から同年 3 月 15 日（木）までです。（閉庁日（土曜・日曜・祝日等）は、相談及び申告書の受付を行っていません）

確定申告が必要な方

次の計算において残額があり、さらに①から⑥のいずれかに該当する方は、所得税および復興特別所得税の確定申告が必要です。



- ① 給与の収入額が 2,000 万円を超える。
- ② 給与を 1 か所から受けていて、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が 20 万円を超える。
- ③ 給与を 2 か所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）との合計額が 20 万円を超える。

※ 給与所得の収入金額の合計額から、所得控除の合計額（雑損控除、医療費控除、寄附金控除および基礎控除を除く）を差し引いた残りの金額が 150 万円以下で、さらに各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が 20 万円以下の方は、申告は不要です。

- ④ 同族会社の役員やその親族の方などで、その同族会社からの給与のほかに、貸付金の利子、店舗・工場などの賃貸料、機械・器具の使用料などの支払いを受けた。
- ⑤ 給与について、災害減免法により所得税および復興特別所得税の源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた。
- ⑥ 在日の外国公館に勤務する方や家事使用人の方などで、給与の支払いを受ける際に所得税および復興特別所得税を源泉徴収されないこととなっている。

確定申告による所得税および復興特別所得税の納期限は平成 30 年 3 月 15 日（木）です。納期限までに現金に納付書を添えて金融機関（日本銀行歳入代理店）または住所地等の所轄税務署の納税窓口で納付してください。納付書は税務署又は所轄税務署管内の金融機関に用意してあります。

なお、金融機関に納付書がない場合には、所轄税務署にご連絡ください。

その他、期限内申告に係る所得税および復興特別所得税については、指定した金融機関の口座から自動的に納税額が引き落とされる振替納税が利用できます。大変便利です。是非ご利用ください。

- (注) 1 申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。
- 2 納付が法定納期限（平成 30 年 3 月 15 日（木））に遅れた場合または残高不足等により口座振替ができなかった場合には、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付する必要があります。
- 3 振替納税の場合には、領収証書は発行されませんので、ご注意ください。

確定申告をすれば税金が戻る方

給与所得者で確定申告の必要がない方でも、次のような場合で、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている場合には、還付を受けるための申告（還付申告）により税金が還付されます。

- ① 災害や盗難、横領により住宅や家財などの資産に受けた損害などについて雑損控除を受ける場合
- ② 病気やけがなどで支払った多額の医療費について医療費控除を受ける場合
- ③ 家屋を住宅借入金等で新築や購入、増改築等をして、（特定増改築等）住宅借入金等特別控除を受ける場合など

※ 給与所得者で確定申告の必要がない方が還付申告をする場合は、その他の各種の所得（退職所得を除く。）も申告が必要です。

※ それぞれの控除の適用を受けるための要件や必要な添付書類等を事前にご確認ください。

※ 国税還付金の受け取りは、口座振込をご利用ください。

所得税および復興特別所得税の確定申告とは

所得税および復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税および復興特別所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続きです。

※ 日本国内に住所を有しているか、または現在まで引き続いて1年以上居所を有している方（居住者）のうち非永住者以外の方は、所得が生じた場所が国の内外を問わず、その全ての所得について所得税および復興特別所得税を納める義務があります。

※ 平成25年分から平成49年までの各年分については、復興特別所得税を所得税と併せて申告・納付することとされています。復興特別所得税は、平成25年分から平成49年分までの各年分の基準所得税額に2.1%の税率を乗じて計算します。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得については、源泉所得税の徴収の際に復興特別所得税が併せて徴収されています。

町税における延滞金および還付加算金の割合の特例について

国税における延滞金および還付加算金・町税にかかる延滞金等は、下記のとおりです。

		平成29年12月31日までの延滞金等の割合			平成30年1月1日以後の延滞金等の割合		
		本則	特例	平成29年中の割合	本則	特例	平成30年中の割合
延滞金	納期限の翌日から1か月を経過した日以後	14.60%	特例基準割合 + 7.3%	9.0%	14.60%	特例基準割合 (注) + 7.3%	8.9%
	納期限の翌日から1か月を経過する日まで	7.30%	特例基準割合 + 1%	2.7%	7.30%	特例基準割合 (注) + 1%	2.6%
還付加算金		7.30%	特例基準割合	1.7%	7.30%	特例基準割合 (注)	1.6%

注 租税特別措置法第93条第2項の規定により財務大臣が告示する割合（各年の前々年の10月から前年の9月までにおける国内銀行の新規の短期貸出約定平均金利の平均）に、年1%を加算した割合

～税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp～

問合せ先

十勝池田税務署 ☎ (572) 2171

役場住民課住民税係 ☎ (574) 2213

給与所得者の確定申告

社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入について

社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号（マイナンバー）制度が導入されました。

平成29年分以降の確定申告書には、

マイナンバー（12桁）の記載

申告書にはマイナンバー（個人番号）を記載する欄を設けており、申告者ご本人や控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などのマイナンバーの記載が必要です。



本人確認書類の提示又は写しの添付

マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者本人のご本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。
※控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は不要です。

が必要になります。

【本人確認書類の例】

例1 マイナンバーカード

例2 通知カード + 運転免許証、公的医療保険の被保険者証 など

マイナンバーカードを利用して、ご自宅等のパソコンから e-Tax で送信する場合は、本人確認書類を別途送付する必要はありません。

詳しくは、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度＜マイナンバー＞」
(<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>) をご覧ください。

問合せ先

十勝池田税務署 ☎ (572) 2171

【後期高齢者医療制度】

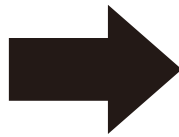
保険料の年金天引きについて

平成 29 年 6 月以降に 75 歳になられた方や豊頃町へ転入された方などは、後期高齢者医療保険料を納付書による現金払いや口座振替で納入されていましたが、平成 30 年度中に年金からの天引きに自動的に変更になります。

※「支払方法変更申出書」により、年金天引きを中止している方は除きます。

年金からの天引きに変更になる時期の目安

6月1日～10月2日に75歳になった方
10月3日～12月2日に75歳になった方
12月3日～2月2日に75歳になった方
2月3日～5月31日に75歳になった方



75歳になってはじめての
4月の年金からの天引きに変更
6月の年金からの天引きに変更
8月の年金からの天引きに変更
10月の年金からの天引きに変更

年金からの天引きの対象となる方

- 年金受給額が年額 18 万円以上の方（豊頃町介護保険料が年金から引かれている方）
- 介護保険料と後期高齢者保険料の合算額が年金受給額（老齢基礎）の 2 分の 1 を超えない方

口座振替を希望する場合

- 保険料を年金天引きではなく、口座振替での支払いを希望される方は変更申請手続きが必要です。
- 手続きは随時受け付けできますが、年金天引きを停止して口座振替に切り替わるのに 2～4 か月かかる場合がありますので、希望される方は早めに手続きをしてください。
(例：4 月年金天引き停止は 1 月末までに手続きが必要)

【手続きに必要なもの：預貯金通帳、通帳の届出印】

問合せ先

役場福祉課保険係 ☎ (574) 2214

後期高齢者医療制度のお知らせ

～医療費通知について～

■ 医療費通知を全受診者へ送付します

広域連合では被保険者の皆様の医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を年2回、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆様へ送付します。

これは、一定期間の医療費をお知らせすることで、自己の健康への関心や後期高齢者医療制度に対する認識を深めていただくとともに、医療費通知を被保険者に直接届く広報媒体として活用し、様々な健康等に関する情報を提供することで、医療費適正化、ひいては被保険者の負担軽減を図ることを目的としております。

◆ 医療費通知の活用例

- 医療費の推移が一目で把握でき、ご自身の健康状況の把握や健康管理に活用できます。
- 健康教室など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報をお知らせします。
- 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
H29年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800
H29年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000
合 計				28,000	2,800

◆ 注意事項

- このお知らせは、皆様の受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。また、特に手続きなど行っていただく必要はありません。
- 医療機関等の請求遅れや請求内容を審査中のものなど一部の受診記録が記載されていない場合があります。
- 自己負担額は、市町村等から医療費助成を受けているなど、記載されている金額と実際に窓口で支払った金額が異なる場合があります。

◆ 発送日・対象診療月

発送月	診療月
平成 29 年 9 月	平成 29 年 1 月～ 6 月
平成 30 年 3 月	平成 29 年 7 月～ 12 月

～高額介護合算療養費について～

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合には支給されません。

自己負担限度額表

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現役並み所得者	67万円	
1割	一 般		56万円
	住民税 非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受領額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

問合せ先

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011 (290) 5601
役 場 福 祉 課 保 険 係 ☎(574) 2214



お餅を

おいしく、安全にいただきましょう！

2018年1月、新しい年が始まりました！

日本のお正月と言えば…お雑煮！鏡餅を飾るご家庭も多いのではないのでしょうか。お餅は新年を迎えるにふさわしい食べ物ですが、忘れてはいけないのがお餅による窒息事故です。特に事故が多いのは1月で、圧倒的に高齢者が多いようです。



なぜ、高齢者にお餅の窒息事故が起きやすいのでしょうか？

- ① 噛む力や飲み込む力、そして舌の力が弱くなる
- ② 唾液（つば）の出かたが少なくなる
- ③ 口の中の感覚が弱くなる

口腔機能の低下による症状！

しっかり噛んでスムーズに飲み込むことが難しくなります

お餅をおいしく安全に食べるためのポイント

- ① 朝の一口目は、特に注意！
お口の準備体操をしたり、スープ等のなめらかなもので喉を潤しながら食べましょう。
- ② 良く噛みましょう！
上の奥歯と下の奥歯はしっかり噛み合っていますか？
もしも歯を失ったままなら、入れ歯などで補うことが大切です。
入れ歯は合ってますか？
痛い、ゆるいなど不都合がある場合は、早めに歯医者さんで診てもらいましょう。よく噛むことで唾液（つば）の量も増え、飲み込みやすくなります。
- ③ お餅は食べやすく小さく切りましょう。
一口量は少なめにして、すべて飲み込んでから次の一口を食べましょう。
- ④ 食べることに集中して、ゆっくり味わいましょう。
何かに気を取られたり、話しながら食べていると、ふとした瞬間に飲み込んでしまい、喉に詰まってしまうことがあります。
- ⑤ 誰かと一緒に食べることで見守りあいになりますよ。
- ⑥ 今年はお餅どうしようかな、大丈夫かなと不安で迷うなら…「食べない」
食べさせてあげたい気持ちをグッと抑え、「食べさせない」という決断も一つの選択肢です。

お餅の特性

お餅は口に入ったとき、温度変化で硬さやくつきやすさが増して、喉の粘膜にも貼りつきやすくなります。



高齢者の「食べる」機能が低下する原因は、食べるために使う口や喉の筋肉が弱くなることのほか、歯を失うことや入れ歯の不具合、病気や薬の全身的な影響などさまざま、一つとは限りません。いつまでも「食べる」機能を維持するために、日頃からお口の健康と栄養、運動を意識した生活に取り組み、健康長寿を目指しましょう！

万が一、お餅が喉に詰まったら…

まずは救急車を呼びましょう。この場合、近くにいる方の協力も重要になります。消防職員から電話で指示を仰ぐこともできますが、日頃から正しい知識と手法を身につけておくことで、より効果が現れます。消防署の出前講座等で指導を受けられますので、町内会等で希望があれば気軽に消防署に相談してください。【豊頃消防署 ☎ 574-2310】

詳しくは・・・【お問合せ先】保健センター ☎ (574) 3141



茂岩保育所で「もちつき会」



12月2日、茂岩保育所で毎年恒例の『もちつき会』が行われ、大勢の親子がもちつきを楽しみました。集まった子どもたちは小さな手できねを握りしめ、元気いっぱいにもちつきを楽しみました。

また、ついたもち保護者らに教わりながら、子どもたちが自らあんこを詰めてお団子を作ったり、きな粉や砂糖醤油などの味付けをして、美味しくいただきました。子どもたちは終始笑顔で今年最後の行事を楽しみました。



とよころ町づくり講演会



11月26日、える夢館はるにれホールにて、「豊頃町PTA連合会研究大会」並びに「とよころ町づくり講演会」（豊頃町PTA連合会・豊頃町地域づくり推進委員会主催）が開催されました。

「子どもたちの未来を支える地域づくり」をテーマに、栗谷昌宏氏（株式会社エフエムおびひろ総括部長）を招き、「出会いは財産」を演題として講演を行いました。栗谷氏は「出会いが財産の変わる一瞬のスイッチがあいさつ。人との出会いが財産となって、人が集まってくる」など、自身の体験をまじえながら、人との関わり大切さを語りました。

イルミネーション点灯式



12月4日にポケットパークもいわ（町商工会茂岩支部主催 写真上）、7日に豊頃駅前（同豊頃支部主催 写真下）でイルミネーションの点灯式が行われました。ポケットパークもいわでは、茂岩保育所や大津保育所の園児や保護者ら70名が集まり、カウントダウンのもと一斉にスイッチが押されました。雪に光が反射し一層光り輝く様子に、子どもたちは歓声を上げて喜んでいました。イルミネーションは2月末まで楽しめるそうです。



「大漁まつり」開催！



12月3日、大津漁協の荷さばき所で、第14回大津港大漁まつり（前川啓一実行委員長、豊頃町・浦幌町・大津地域マリビジョン協議会協賛）が開催され、好天にも恵まれたことから大勢の買い物客が新鮮な海の幸を目当てに訪れました。



会場ではサケやマツカワ、シシャモ、ホッキ、ツブ、浜茹で毛ガニに長蛇の列ができるなど用意された海産物が飛ぶように売れていました。

▽はるにれは見ていた
広報とよころ

役場だより





遊佐組へ感謝状



12月6日、地域貢献活動として、荒天時の内水氾濫防止に農野牛地区にある西原幹線排水路の堆積土砂撤去および敷均し（200m）と、町道牛首別線交差点（記念橋）路肩の草刈りを行うことで交差点の見通しが良くなりました。以上の環境整備を行った株式会社遊佐組（遊佐俊治代表取締役 池田町）へ宮口町長から感謝状が贈られました。



◁整備後の西原幹線排水路

「工房うさぎ」チャリティバザー



12月7日～9日、工房うさぎ（平井孝子さん主催）が友遊館でチャリティバザーを開催しました。

工房うさぎのほか、スタンドグラス作品（中島敬子さん）、綾の会（加島初枝さん、青木松子さん）が参加し、展示販売をしました。主に陶芸作品の器やマグカップ、オブジェなどが置かれ、織物でできたストールやマフラー、季節を彩るスタンドグラスなど、100点以上の作品が並びました。売り上げの一部は歳末たすけあい運動に寄付されます。



▽はるにれは見ていた
広報とよころ

役場だより

全道大会出場挨拶



12月18日、第48回北海道中学校スケート大会に出場する軍司愛梨さん（2年）、軍司一冴さん、鈴木佑梨さん（1年）と、第36回北海道中学校新人バドミントン競技選手権大会に出場する川西美咲さん（1年）の4名がえる夢館にある教育委員会へ山本教育長の元を訪れました。

スケートで出場する軍司愛梨さんは「二度目の（全道大会）出場なので、昨年よりも上位を目指したい。2種目とも表彰台に上がり、内容をより良いものにしたい」、またバドミントンで出場の川西美咲さんは「1勝でも多く勝ち進みたい」と意気込みを語りました。山本教育長は「練習の成果を出してほしい。報告が楽しみ」と激励しました。

十勝川でシシャモ産卵床調査



12月7日、豊頃町を流れる十勝川で「シシャモ産卵床調査」が行われました。この調査は道東太平洋の固有種であるシシャモの産卵環境の経年変化を明らかにすることを目的とし、十勝管内ししゃも漁業調整協議会（岡嶋英樹会長）が昭和58年から実施しています。調査は設定された調査点ごとに網で泥をすくい底質を採取し、そこから付着卵の確認作業を行います。通常は船を使い調査をしますが、7日は厳しい冷え込みにより川が凍ってしまったことで、担当者らが川の浅瀬まで入り、網で底質を採取する作業を早朝から行いました。この後、底質は釧路水産試験場で分析が行われ、3月に漁業調整協議会に報告される予定です。





トヨッピーからクリスマスプレゼント



12月15日から22日までの間、町内にある小・中学校、保育所やわんぱく広場にて、トヨッピーふくし絵本・夢☆運ぶトヨッピー事業（豊頃町社会福祉協議会主催）が行われました。歳末たすけあい募金の配分金から絵本などを各所へ配布しています。



毎年行われているこの事業は今年で3回目を迎え、新しくなった「トヨッピー」から絵本を手渡された子どもたちは笑顔で「大事に使っていきたい」と感謝を伝えました。

ハッピーフェスティバル開催



12月20日、豊頃小学校で豊頃小学校、大津小学校合同のハッピーフェスティバルが行われました。小学校の児童だけでなく、児童の保護者や保育所の子どもたちも訪れました。

この催しは「報徳のおしえ」を元に、子どもたちの自主性や譲り合いなど、自発的に考える力や他者との関わりを学ぶために実施しています。

児童らはそれぞれ「おぼけやしき」や「ものまねショー」、「ビッグボウリング」など工夫を凝らした出し物で来場者らを楽しませ、また児童らも出し物を催す側と体験する側にそれぞれ分かれ、手づくりの出し物を通じて楽しく交流しました。

▽はるにれは見ていた
広報とよころ

第4回「いもこじ」



12月18日、年内最後の「いもこじ」が友遊館で行われました。参加者は約20名で、9月から勤務している地域づくり推進員の鎌本さんを中心に、東京都などで行った豊頃の食材を使った食事会の報告や太陽のマルシェで行った芋の販売、来年1月25日から予定している移住体験モニターツアーの内容について話し合われました。年内最後ともあり、夏の繁忙期に参加できなかった豊頃男子メンバーも参加し、積極的な意見交換が行われました。

総務大臣表彰授与



12月18日、監査委員として勤続10年以上を務められた山口浩司氏（代表監査委員・監査委員 歴 平成13年3月15日～現在）が総務大臣表彰を受け表彰状を授与されました。多年にわたり地方公共団体の監査委員として職務に尽力され、顕著な功績を残されました。この日、宮口町長から表彰状が手渡されました。

ミニバレー大会



12月17日、第7回豊頃ミニバレー協会会長杯ミニバレー大会（主催：豊頃町ミニバレー協会）が総合体育館で行われ、熱戦が繰り広げられました。

今回は参加者41人が10チームに分かれ、経験者と初心者が分け隔てなく競技を通じて親睦を深めました。競技の結果は次のとおりです。

- 【優勝】 きりん
- 【準優勝】 さる
- 【三位】 うさぎ

役場だより



Toyokoro Letter

地域づくり推進員 鎌本真理から
「とよころ」のステキを紹介します。



「豊頃男子」とともに…

11月は町の事業である“首都圏プロモーション”の一環で、銀座コリドー街にある「お取り寄せダイニング十勝屋」にて町食会を開催しました。

前年度の活動が徐々に浸透してきたのか“豊頃町”を知っている人が増え始めています。町食会には合計37名の女性が参加し、前回のモニターツアー参加者も来られ、終始楽しい会になりました。

こうした活動を通し、豊頃町の交流人口が増えて



移住体験モニターツアーの案内やジュエリーア
イスの魅力を語る

きています。すぐには実績（移住）には繋がらないかもしれませんが、継続は力なり…そんな思いで続けることが必要と感じています。



参加者を前にする豊頃男子

また参加している青年たちの話し方や表情にも変化がありました。消費者の方々との交流に様々な意味を見出していたのではないのでしょうか。

私一人が動いて変化を生み出そうとしても限界があります。“地域おこし推進員”として着任していますが、私一人の点と点の繋がりではなく、皆さんと共に線となり、多くの町内外の方々と関わりながら活動をしていきたいと考えています。

今後も、様々な企画を通して活動しながら、北海道豊頃町を発信していきたいと思ひます。



Facebookにて「ToyokoroLetter」を運営中
お気軽にフォローよろしくお祈ひします♪

える夢 オトナの文化講座



とりみや あや
講師 鳥宮 文 さん
ヒーリングルームMe-nou 店主

きつと見つかるあなたの色と香り カラー・アロマセラピー講座 — 色と香りの癒し —

「楽しくわかりやすく」をモットーに
全3回の連続講座で暮らしの中の活用術を学びます

受講対象：豊頃町民（定員：各回先着15名）

講座日程

第1回 平成30年2月7日（水）10時～12時

『カラーセラピー』自分の色選びから心身に役立つ色彩心理学を学びます

第2回 平成30年2月14日（水）10時～12時

『カラー&アロママッチング』芳香療法と色彩心理の不思議な関係性を学びます

第3回 平成30年2月21日（水）10時～12時

『カラー&アロマクラフト』オリジナル消臭リネンウォーターとオリジナルハンドクリーム作りを行います

会場：える夢館 会議室

受講料：600円（第3回のみ材料費として）※第1・2回の受講料は無料

持ち物：筆記用具

申込方法：教育委員会社会教育係（579-5801）へ

お電話または直接お申込みください。

申込期間：1月11日（木）から各回開催日の1週間前まで。

※申込期間内であっても、定員に達した場合は締切とさせていただきますので、あらかじめご了承ください

問合せ先

教育委員会社会教育係 ☎ (579) 5801

▽ Toyokoro Letter ▽ 地域づくりの文化講座
広報とよころ

役場だより

地域安全ニュース

池田地区防犯協会
池田警察署 572-0110

みんなで作ろう
安心の街

巧妙化する「詐欺」に嚴重注意

「私は大丈夫」と油断していると思われ被害に遭うこととなります。

電話先に「身内・警察・弁護士」などを名乗る者が次々と登場し、相手を信じ込ませる『劇場型詐欺』や「医療費が戻る」と持ち掛けATMへ誘導する『還付金詐欺』など詐欺の手口は年々巧妙になっています。

不審な電話を受けたら…一度電話を切り、ご家族やお子さん・お孫さん、関係公共機関へ確認してください。決して一人では判断しないでください。

平成 29 年度 標語コンクール表彰作品発表

豊頃町・池田町・浦幌町の小学生・中学生を対象に地域安全・少年非行防止の標語が募集され、池田町社会福祉センターにて表彰式が行われました。

■地域安全部門

【小学生の部】

金賞 『**大声で 叫ぶ勇気が 身を守る**』

利別小学校 6年 箭内風鈴さん

銀賞 『**「ふりこんで」 だまされないで その言葉**』

豊頃小学校 4年 今村都和さん

銅賞 『**安全に みんながすごせば 笑顔咲く**』

豊頃小学校 6年生 佐竹竜河さん

【中学生の部】

金賞 『**一人じゃない みんなで作ろう 地域の「わ」**』

池田中学校 3年 大石葉南さん

銀賞 『**おれだよおれ よく考えて お前だれ**』

豊頃中学校 2年 森崎 蓮さん

銅賞 『**「見てないな…？」 誰かは絶対 見えています**』

豊頃中学校 3年 牧野ほの花さん

■少年非行防止部門

【小学生の部】

金賞 『**やってから 後悔するのは もうおそい**』

豊頃小学校 6年 平賀華奈さん

銀賞 『**少しだけ その一言が 命とり**』

池田小学校 6年 沼田優花さん

銅賞 『**いじめはね 心がきずつく いやなこと**』

池田小学校 6年 夏井 凜さん

【中学生の部】

金賞 『**やめようよ 言えたら本当の 友達さ**』

池田中学校 1年 望月琳太さん

銀賞 『**わかるはず 良いか悪いか 考えて**』

豊頃中学校 2年 三浦小梅さん

銅賞 『**「もうやめよ」 あなたの勇気で 減るいじめ**』

上浦幌中学校 1年 山内陽莉さん

駐在だより
はるにれ
～みんなで築こう 安全で安心な大地～
http://www.ikedasyo.police.pref.hokkaido.jp

池田警察署 572-0110
茂岩駐在所 574-2013
豊頃駐在所 574-2151
大津駐在所 575-2002
作成：砂山 和則

緊急通報 110 番 相談電話 #9110

110番は緊急の事件・事故等をいち早く警察へ通報するための緊急電話です。犯罪や事故に巻き込まれた場合、不審者を目撃したときは躊躇せず通報してください。その際は慌てずに落ち着いて、警察官の質問に正しく答えてください。また、警察官が早く現場に到着できるように、その場所の住所や付近の目標となる建物を正確に伝えてください。

緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届け出、諸手続きに関する問い合わせなどは、池田警察署・最寄の駐在所にお電話ください。

相談や警察業務に関する意見・要望は短縮ダイヤル#9110の警察相談専用電話をご利用ください。



氷上で魚釣りを楽しまれる方へ

過去、長節湖では湖が凍る時期に氷上で魚釣りをしていた男性が水没し、死亡しています。

十勝川でも氷上で魚釣りをする人がいますが、絶対に事故に遭わないように注意してください。

自分の身は自分で守ることを第一に、事故に遭わないために次のことを守りましょう。

- 魚釣りに行くときは、家族に知らせ、帰宅予定時間も伝える。
- 気温が高く氷が薄い可能性がある場合は、氷上での魚釣りはしない。
- テント内でストーブをたく場合、一酸化炭素中毒にならないよう十分に換気する。
- 魚釣りに行く場合は、非常時に備えて、できるだけ複数人で行くようにする。
- 車上ねらい（車上あらし）防止のため、車内には貴重品はもちろん、できるだけ物を置かないようにする。

新年、明けましておめでとうございます

平成30年がいよいよ幕開けとなりました。本年も豊頃町の益々のご発展と町民の皆様のご健康をお祈り申し上げます。

昨年に引き続き、本年も多様な警察業務にご理解とご協力をお願いいたします。

町民の皆様が、平和で安心して暮らしていけるよう、我々駐在所勤務員一同、一層の努力をしております。



休館日のお知らせ

※灰色の部分
が休館日です
※●で囲んである部分
がバス運行日です

	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
1月	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

1月6日(土)から通常開館します。

豊頃町図書館 ☎ (579) 5802

みんなの図書館

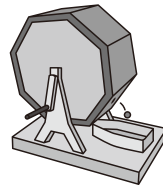
ふろく抽選会を行います

応募期間 1月6日(土)～30日(火)
抽選発表 2月1日(木)から

図書館に置いてある雑誌や本のふろくが抽選で当たります。

好きなふろくを選んで応募用紙に記入して、ご応募ください。

ふろくは30種類を予定しています。



▼みんなの図書館
広報とよころ

役場だより

火曜日はお子さんとつしよに図書館へ

火曜日(10時～12時)は図書館でお子さんといっしょに遊びませんか?

大きな声でおしゃべりしても大丈夫です。また、要望があれば図書館司書が読み聞かせをします。

気軽に声をかけください。



完成です!



目立たせたい写真の下に一回り大きな色画用紙を貼ります。



写真に合うタイトルをつけます。



写真やほかのパーツとのバランスを考えて装飾していきます。



最後にジャーナル(写真のエピソードなど)を書いて...



アルバムに眠っている写真も、このようにレイアウトをして飾ることで、いつでも見ることができますし、自分の好きなように作れるので写真もより思い出深いものになります。写真だけでなく、お気に入りの雑誌の切り抜きなどを貼るのもおすすめです。

今月の展示

平昌オリンピックまであと少し。

スケート、スキーなど冬のスポーツに関連した本を大きな展示で紹介いたします。

小さな展示には、鍋やスー

プなど、身体が温まる食べ物を紹介いたします。



一般書



読書で離婚を考えた。

／円城塔・田辺青蛙 幻冬舎
芥川賞作家の円城塔と、ホラー作家の田辺青蛙は夫婦。本を勧め合い、相手のことを考えながらエッセイを綴る。相互理解を深める企画が、夫婦間の心の距離をひらいていく一方で…?夫婦のコミカルな掛け合いを楽しむ読み応えのある一冊。

モノから見たアイヌ文化史 関根達人
子どもの危険な病気のサインがわかる本 松永正訓
地図化すると世の中が見えてくる 伊藤智章

・小説・

回帰 今野敏
僕には世界がふたつある ニール・シャスタマン
銀翼のアルチザン 長島芳明

児童書



おんなのこのめいさくえほん
ベストセレクション80

／西東社
オペラ座の怪人、ガリバー旅行記などの外国の物語やマザー・テレサなど実在した人物の物語も収録。かわいい挿絵と一緒に数々の世界の名作を楽しんでください。

14歳のための宇宙授業 佐治晴夫
美術館のひみつ 草薙奈津子
わたしたちが自由になるまえ ฟูリア・アルバレス

・絵本・

ワオコッコ よしながこうたく
かめんやさん ひだかきょうこ

上記は新刊図書の一部です。
予約やリクエストも受け付けておりますので、お気軽にお問合せください。

今月のオススメ



武装集団タリバンが来てから生活が一変してしまったパキスタン。「女の子は学校に通ってはならない」など、タリバンの脅迫がエスカレートしていく中、マララは全ての子ども達に教育を受けさせる権利をお父さんと共に主張し続けます。命がけで戦った勇気ある女の子の物語です。(伊藤)

マララの物語
わたしは学校で学びたい
／ジャンナ・ボック 著
西村書店 刊



今年のおふろく抽選会は、これらが抽選で当たります。たくさんのご応募を、お待ちしております！

図書館の本で作ってみました



第103回
スクラップブック

今回、利用した本は
とておきのアルバム スクラップブック
／モラビリアート編 河出書房新社

スクラップブックを作ります



カッター、のり、色画用紙などを用意します。



使う写真を選び、その中からメインを決めます。



ベースの台紙を決め、装飾用に数種類の台紙を選んでおきましょう。



レイアウトをあらかじめスケッチすると作りやすいです。



写真と台紙を並べ、バランスをとります。





ジヤネット号! GO!



英語指導助手のジヤネットさんのエッセイ

今回は1月の広報のために記事を書いています。クリスマスや12月について書こうと思います。

最近友人たちはFacebookにクリスマスツリーを載せたり、2人の息子は大学の秋学期を終えて冬休みを過ごし、私の姉はクリスマスの夕食用に新鮮な七面鳥を頼んでいます。

今年は私にとって、家族といたない初めてのクリスマスです。息子たちが生まれてから、初めて別々に過ごすことになります。

息子が2人揃って、私の姉や祖父母と過ごすことになり、嬉しく思っています。そして、美味しい夕食を食べるはずですよ。

私の家族はクリスマスイブは静かに過ごします。クリスマスの宴会は12月25日の夕方から始まり、私の家族は少ないので来ることが可能な家族は全員集まります。サマーランドに住んでいる私の友人は30名以上のクリスマスパーティになるそうです。彼女も夫もサマーランドの近くに住む大家族で生まれ育ったからです。それに対し、私の家族は12名でパーティを開きます。さらに今年は、私の姉は7名分の夕食を作るだけで足りそうです。これからは、私の両親の5人の孫たちが結婚して子どもが生まれたら、パーティはさらに大きくなっていくでしょう。

12月は旅行をするのには不向きで、私の弟はとても遠い所に住んでいることもあり、毎年一緒に過ごすことはできません。

カナダのクリスマスとお正月の伝統は色々な文化や国からできています。もし、誰かと結婚したら、どちらの伝統に従うか、話し合わなければなりません。例えば、七面鳥をクリスマスイブに食べるのか、クリスマスのお昼や夜に食べるのか。

はたまた七面鳥の代わりにハムを食べるのか。プレゼントはイブに開けるのか、クリスマスの朝に開けるのか。そしてこれらの話し合いは、夫婦共にクリスマスを祝う家庭で育ったことを前提としています。

多くのカナダ人がイスラム教、仏教、ユダヤ教、その他の宗教を信仰し、伝統を持っています。たくさんの選択肢があり、ある家族は毎年中華料理を食べに行くそうです。

今年は寂しくなるので、クリスマスについてあまり考えないようにしています。1月に行くハワイのマウイ島のことを楽しみに考えています。私は行ったことがありませんが、両親が一番嫌な冬の雨期を避け、毎年マウイ島に行っています。今年はそのハワイ旅行に参加します。

いろいろな人に、サーフィンやシュノーケリングをするのかと聞かれますが、今回の旅ではする予定はありません。

私の両親と同じように過ごします。ビーチを散歩したり、プールで泳いだり、木陰で本を読んだりしたいです。服の買い物にも行きたいですね。日本の服を着るには、私は身長が高すぎます。

今回初めてのハワイ旅行なので、少し観光して回りたいです。都市を離れて、マウイ島の美しい自然が見たいと思っています。私と両親にとって楽しい新年のスタートとなるでしょう。

Happy New Year!

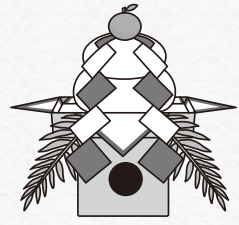
(新年あけましておめでとうございます!)



町民文芸

茂岩俳句会

古曆予定あれ埋まりをり
 松井 テル子
 良き日和続きで終へし煤払
 牧野 ユキ
 帰る子を見送る朝の凍て厳し
 大崎 和子
 幼子の手のひら染めるみかんかな
 野田 のり子
 十二月母の小言の多いこと
 長崎 あけみ
 声重く活入れ直し雪を掻く
 中屋 吟月



豊寿文芸

リモコンで調節したき降雪量
 海富 智恵
 小春日や猫はごろりとふて寝する
 堀川 富子
 寺小屋の媪ら紡ぐ小春の陽
 堀田 幸子
 大根の弓なりになり気忙しく
 新保 幸子
 野猫来ぬ日のさびしさや秋ふかし
 青木 公範
 はめ終りははの手袋グウパアグ
 前川 ひとみ
 靴音に寒さを知るや朝かな
 あした
 上田 知子
 熱燗で今日の失敗一吞す
 福井 一浩
 地吹雪に背中まるめて赤信号
 垣内 順子
 風花や差し出し人の無き手紙
 伊藤 泰山
 着脹れの慈母の目を持つ野の地蔵
 徳田 則子
 五十集屋に寡婦が寄り来る北風も来る
 いさばや
 佐藤 通彦

※五十集屋：魚屋

広報とよころ
 ▼町民文芸 ▼我が家のアイドル

役場だより

我が家のアイドル



たれ目がチャームポイントの「ゆきや」です☆ 犬が大好きで追いかけたり、ボール遊びやテレビに向かって拍手するのがマイブーム♪ 人見知りしますが、よろしくお願いします☆



たけうち ゆきや
武内 佑季弥 くん
 親♥創・美里 / 中央新町
 平成28年 11月 19日 生まれ

役場だより

1月

役場だより 日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ㍷=費用 申=申込み 問=問合せ
 一見方一 ☎=電話 FAX=ファックス ☒=Eメール HP=ホームページ

●募集

- P25 町営住宅の入居者を募集します
- P25 新築賃貸住宅3棟入居者募集(平成30年3月入居)
- P25 消防団応援の店を募集します
- P26 自衛官募集
- P26 役場臨時職員募集
- P26 第13回豊寿大学・生涯学習発表会舞台発表およびチャリティ市参加者募集
- P26 北海道障害者職業能力開発校入校生の追加募集について

●鑑し物

- P27 幼児芸術鑑賞会「帯広大谷短期大学「劇団アンタレス」演劇公演」
- P27 豊頃町児童生徒作品展示会を開催します

●子育て

- P27 赤ちゃん広場においでください
- P27 乳幼児・1歳6か月児・3歳児健診のお知らせ
- P27 わんぱく広場においでください
- P28 平成30年度保育所入所のご案内

●生活・環境

- P28 運転免許更新時講習
- P29 巡回交通事故相談
- P29 消費者生活相談
- P29 「とよころ消費生活塾」受講者募集
- P29 行政相談
- P30 人権相談

●福祉

- P30 障害者控除対象者の認定について
- P30 とがち生活あんしんセンター生活・仕事相談会

●税金

- P30 国税庁ホームページ「タックスアンサー」をご利用ください
- P30 確定申告のお知らせ

●その他

- P31 農業年金巡回相談会
- P31 町有牧野指定管理者の候補者の選定結果の公表
- P31 公衆トイレの冬期間閉鎖について
- P32 子ども・子育て新制度における新規事業等の認可または届出について
- P32 町有バス(大津線・二宮線)をご利用の皆さまへ
- P32 車両通行止めのお知らせ
- P32 全国一斉生活保護110番
- P33 防災とボランティアの日などについて

★告知★

- P26 町文化賞・スポーツ賞の推薦
- P29 1月の保健のお知らせ
- P31 1月の「ほっとサロン」
- P32 町有バス運休のお知らせ・コミュニティバス運休のお知らせ
- P33 住民課・福祉課からお知らせ
- P33 休日救急診療当番医について
- P33 豊頃医院・歯科診療所「休診日のお知らせ」
- P33 お誕生・おくやみ・寄附

主 な 施 設 の 行 事 予 定

■える夢館内

問教育課社会教育係 ☎ (579) 5801 FAX (579) 5803

開催日	行事名	会場	内容
1月7日(日)	平成30年成人式	はるにれホール	14:00~
1月10日(水)	書初め席書大会	はるにれホール	9:00~11:30
1月15日(月)	豊寿大学	はるにれホールほか	10:00~14:10 クラブ活動

■はるにれ通りギャラリー(える夢館内)

問教育課社会教育係 ☎ (579) 5801 FAX (579) 5803

開催日	事業名	内容
~1月18日(木)	第40回豊頃町観光写真コンテスト作品展	今年で第40回を迎えた観光写真コンテスト。人物・風景等様々な作品を展示します。
1月11日(木) ~1月18日(木)	書初め席書大会作品展	新年を迎えて、心新たに今年1年への願いと思いが込められた作品です。
1月20日(土) ~2月2日(金)	町内児童生徒作品展	児童・生徒が作成した工作等を展示します。

あなたの作品も、える夢館はるにれ通りギャラリーに展示してみませんか?
 サークル・団体・町内の方でしたらどなたでも構いません。料金は無料です。【問い合わせ】教育委員会教育課社会教育係 ☎ (579) 5801

■総合体育館

問総合体育館 ☎ FAX (574) 2480

月日・期間	対象施設	事由	備考	月日・期間	対象施設	事由	備考
1月6日(土)	アリーナ全面	団体使用	9:00~12:00	1月14日(日)	アリーナ全面	団体使用	9:00~12:00
1月7日(日)	アリーナ全面	団体使用	9:00~12:00	1月16日(火)	小体育館・研修室	団体使用	9:00~17:00
1月8日(月)	全館	夜間休館	17:00~	1月20日(土)	アリーナ全面	団体使用	9:00~12:00
1月9日(火)	アリーナ全面	団体使用	9:00~17:00	1月21日(日)	アリーナ全面	団体使用	9:00~12:00
1月10日(水)	アリーナ全面	団体使用	9:00~17:00	1月25日(木)	アリーナ全面	団体使用	9:00~12:00
1月11日(木)	アリーナ全面	団体使用	9:00~12:00	1月27日(土)	アリーナ全面	団体使用	9:00~12:00
1月13日(土)	アリーナ全面	団体使用	9:00~12:00				

○休館日について 祝日の翌日は、夜間休館(17:00~)となります。
 ○毎週月曜日の開館時間について 9:00~12:00、13:00~17:00の時間に限り使用できます。
 ○月例行事予定の詳細は、総合体育館1階ロビーに掲示していますので、詳細についてはお問合せください。
 ○体育館をご利用の際は、上靴をご持参ください。○アリーナおよび小体育館使用後はモップで清掃してお帰りください。

【見方①】

日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ㍷=費用 申=申込み 問=問合せ



募 集

町営住宅の入居者を募集します

【募集住宅】

- ① 大津寿町団地（大津104番地1）
▽2LDK 2戸
- ▽平成29年度建設 木造平屋建
カーポート付き
- 住宅使用料月額▽21100円、56100円
- ※住宅料の他にカーポート使用料（月額1000円）がかかります。
- ※新築住宅平成30年1月30日完成予定

- ② ドリームタウン団地（中央新町41番地1）
▽2LDK 1戸
- ▽平成18年度建設・木造平屋建て
カーポート付き
- 住宅使用料月額▽19100円、49000円
- ※住宅料の他に車庫使用料（月額2000円）がかかります。
- ③ 茂岩末広町団地（茂岩末広町174番地）
▽3DK 1戸
- ▽昭和52年度建設・簡易耐火造平屋建
- 住宅使用料月額▽8400円
- ④ 茂岩末広町団地（茂岩末広町174番地）
▽3DK 1戸
- ▽昭和52年度建設・簡易耐火造平屋建
- 住宅使用料月額▽8000円、8400円
- ⑤ 茂岩末広町団地（茂岩末広町144番地）
▽3LDK 1戸
- ▽昭和56年度建設・簡易耐火造平屋建
- 住宅使用料月額▽10500円

地）▽3LDK 1戸
▽昭和56年度建設・簡易耐火造平屋建
住宅使用料月額▽10500円

【募集期間】

平成30年1月9日（火）～1月31日（水）

【その他】

同居する親族がいる、町税・町使用料等を滞納していない、入居収入基準を満たすなど、入居者資格を有する必要があるります。

問申希望される方は、募集期間内に役場施設課建築住宅係（☎574-2215）にお申し込みください。

新築賃貸住宅3棟入居者募集（平成30年3月入居）

町では、賃貸住宅を建設する者に対して必要な助成措置を講じることにより、民間賃貸住宅の建設を助長し、町内の住環境の整備と定住促進を図る目的で、定住促進賃貸住宅建設事業助成金制度を設けています。

本制度を活用し豊頃南町および茂岩栄町に建設している平成30年3月供用開始予定の定住促進賃貸住宅の入居者を次のとおり募集します。

■住宅概要

- ①（仮称）**C i a s s 豊頃**
所在地 豊頃南町101番地1
戸数 4戸（1LDK・48㎡）
家賃 1階/月44000円、2階/月45000円
敷金礼金なし、仲介料 1階/

48520円、2階/49600円
設備 オール電化/キッチンIH/インターネット無料/駐車2台可能（1台無料）等

特記 住宅保険及び保証会社加入
平成30年3月中頃から入居可
問申 エイブル帯広大通南店

☎0155(20)6020

②（仮称）豊頃南町105テラスハウスF

所在地 豊頃南町105番地
戸数 6戸（2LDK・74㎡）
家賃 1月58000円
敷金なし、礼金 11カ月、仲介料 62640円

付属設備 灯油ボイラー/メゾネット/駐車2台可能等
特記 住宅保険及び保証会社加入、初期費用有、ペット相談可、平成30年4月上旬から入居可

問申 アバマンショップ帯広大通店
☎0155(28)6800

③（仮称）豊頃A P
所在地 茂岩栄町128番地・129番地1
戸数 4戸（2LDK・74㎡）
家賃 1月57000円、24時間管理料 11080円

付属設備 オール電化/キッチンIH/メゾネット/駐車2台可能等
特記 住宅保険加入、平成30年3月中旬から入居可

問申 常口アトム帯広支店
☎0155(26)9001

消防団応援の店を募集します

北海道および北海道消防協会では、地域の安心・安全な生活を支える消防団活動をサポートしていただける企業等「消防団応援の店」を募集しています。企業の社会貢献活動の一環としてご協力をお願いします。

【事業のイメージ】▽「消防団応援の店」に登録された企業には、消防団員（家族含む）から「消防団員プレミアムカード」の提示を受けて、様々なサービスを提供していただきます。▽サポート企業にとっては、道内約25000人の消防団員とその家族が顧客として利用することが期待できます。北海道は登録した企業にステッカーを配布するほか、道の広報媒体を利用し、広く社会貢献活動をPRします。

【想定されるサービスの例】

- ・利用料金や商品価格の割引
- ・消防団活動に対する物品や役務の提供
- ・買い物ポイント等の割増
- ・飲食店や菓子店での一品サービス
- ・その他、提供できるサービス

【申請手続き】消防署等に備え付けの登録申請用紙に必要事項を記入して申請してください。登録が認定された場合は、認定登録証が交付されます。

問 北海道総務部危機対策局危機対策課 ☎011(231)4111 ▽豊頃消防署 ☎(574)2310

自衛官募集

募集種目		応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生 (男子・女子)		18歳以上27歳未満の者	試験日の 前日まで	1月15日(月)～1月18日(木) 2月18日(日) 入隊時期：平成30年3月下旬予定
予備自衛官補	一般 公募	18歳以上34歳未満の者	1月9日(火) ～ 4月6日(金)	4月14日(金)～18日の間、 いずれか1日
	技能 公募	衛生・語学・整備・情報処理・ 通信・電気・建設・放射線管 理・法務等の国家免許資格 等を有する者。 ※詳細はお問合せください		

申請 役場総務課総務係 ☎(574) 2211
 ▼自衛隊帯広募集案内所(帯広市西5
 条南14丁目NCサウスビル) ☎FAX 0155
 (23) 87180
 HP <http://www.mod.go.jp/peo/obihiro/>
 ☒ obihiro.peo.tokachi@rct.gsd.mod.go.jp

役場臨時職員募集

役場臨時職員を次のとおり募集しま
 すので、応募される方は期限までに必
 要書類を提出ください。
【募集内容】 一般事務員 若干名▼普
 通免許(共通) ▼豊頃町内に居住もし
 くは居住が可能な方

【任用期間】 平成30年4月1日から平
 成31年3月31日までの内11か月以内
【賃金等】 日額6600円▼通勤手当支給
【提出書類】 履歴書(写真貼付) 1通
 ※郵送可
【応募締切】 平成30年1月19日(金)
 ※当日消印有効
【採用決定】 面接により決定します。
 面接日等については、後日連絡します。

町文化賞・スポーツ賞の推薦

文化、スポーツの分野で優秀な成績を収めた方ならびに永年にわたり普及振
 興に貢献された方々を対象に表彰を行います。
 選考基準に該当する個人、団体がありましたら推薦願います。

文化賞選考基準 (個人および団体)	
①文化賞	全国規模のコンクールで入賞または全道規模のコンクールで最高賞の者(小中学生を除く)
②文化奨励賞	全道、道東規模のコンクールで入賞または管内規模のコンクールで最高賞の者(小中学生を除く)
③少年文化賞	全国規模のコンクールで入賞または全道規模のコンクールで最高賞の小中学生
④少年文化奨励賞	全道、道東規模のコンクールで入賞または管内規模のコンクールで最高賞の小中学生
⑤文化功績賞	文化振興に顕著な功績をあげた者
スポーツ賞選考基準 (個人および団体)	
①スポーツ賞	全国規模の大会入賞または全道規模の大会優勝の者(小中学生を除く)
②スポーツ奨励賞	全道、道東規模の大会入賞または管内規模の大会優勝の者(小中学生を除く)
③少年スポーツ賞	全国規模の大会入賞または全道規模の大会優勝の小中学生
④少年スポーツ奨励賞	全道、道東規模の大会入賞または管内規模の大会優勝の小中学生
⑤スポーツ功績賞	①～④の指導者として、功績が顕著な者またはスポーツ団体の役員として功績が顕著な者
⑥特別賞	①～⑤に定めるほか、軽スポーツにおいて管内規模の大会で優勝、全国、全道、道東規模の大会で入賞した者

【推薦書】 教育課に備え付けてあります。
【提出期日】 1月22日(月)までに、教育課社会教育係 ☎(579) 5801または体
 育振興係 ☎(574) 2480へ提出してください。
【表彰式】 ☐3月8日(木) 18:00～所える夢館はるにれホール

広報とよころ

▼募集
役場だより

申・問 豊頃町役場総務課(豊頃町茂岩
 本町125番地) ☎(574) 2211
**第13回豊寿大学・生涯教室学習発表会・
 舞台発表およびチャリティー市参加者募集**

発表部門(舞台・展示)に、一般の
 方(60歳以上)の参加を受付けますの
 で、ご希望の方は期日までにお申込み
 ください。

【舞台発表】

☐2月17日(土) ▼10時～15時

所える夢館はるにれホール

【展示発表】

☐2月6日(火) ～3月18日(日)

所える夢館はるにれ通りギャラリー

【チャリティー市】

☐2月17日(土) ▼10時～15時

所える夢館ロビー、はるにれ通り

☐1月17日(水) までに教育課社会教
 育係 ☎(579) 5801へお申込みください。

※チャリティー市：年齢制限なく誰でも
 参加できますが、会場スペースに限り
 がありますので、応募多数の場合は調
 整します。

北海道障害者職業能力開発校
 入校生の追加募集について

北海道障害者職業能力開発校は、求
 職中の障がい者の職業訓練を行って
 いる道内唯一の公共職業訓練施設です。
 平成30年度入校生の追加募集につ
 いて、次のとおりお知らせします。

【募集期間】

【見方①】

☐=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ㄥ=費用 申=申込み 問=問合せ

役場だより
Jan - 2018

平成30年1月20日(土) まで

【選考日】

平成30年2月5日(月) 8時50分から

【選考場所】

北海道障害者職業能力開発校

【選考方法】

学力試験(国語・数学)、面接

【合格発表日】

平成30年2月13日(火)

【申込み・問い合わせ】

国立北海道障害者職業能力開発校
(〒073-0115 砂川市焼山60番地)
☎0125(52)2774

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/ssk/



催し物

幼児芸術鑑賞会『帯広大谷短期大学「劇団アンタレス」演劇公演』

日2月8日(木)

▽開演10時～11時(開場…9時30分)

所える夢館はるにれホール

対幼児及び保護者、その他の町民

▽無料

内容▽演劇「にげだしたおおとこ」「おむすびコロリ」▽紙芝居「平原の鹿物語」ほか

主催▽豊頃町教育委員会

出演▽帯広大谷短期大学「劇団アンタレス」

問教育課社会教育係 ☎(579) 5801

豊頃町児童生徒作品展示会を開催します

日1月20日(土)～2月2日(金)

所える夢館 はるにれ通りギャラリー

展示作品▽美術作品、書道作品、理科作品、技術・家庭科作品、社会科作品、自由研究、総合的な学習の時間での作品など

主催▽豊頃町学校教育振興会(文化部)

問教育課学校教育係 ☎(579) 5801



子育て

赤ちゃん広場においでください

乳児(1歳6か月未満)を持つ親子が安心して遊べ、お母さん同士が子育てについて気軽にしゃべりできる広場です。

日1月17日(水) 10時～12時

所こどもプラザとよころ

対1歳6か月未満児(平成28年7月1日以降生)の親子及び現在妊娠中の方

内容▽自由遊び、ベビーマッサージ、手遊び

備考▽赤ちゃんを遊ばせながら、お母さん同士でおしゃべりして交流を深めましょう。

※未就学児の兄弟姉妹同伴はかまいません。兄弟姉妹については別室で託児を行うこともできます。

問こどもプラザとよころ ☎(574) 3931

乳幼児・1歳6か月児・3歳児健診のお知らせ

所保健センター

▽無料

内容▽身体計測、問診、診察、歯科健診、各種相談

日平成30年1月31日(水)

持ち物
・母子手帳
・アンケート用紙(新生児訪問時にお渡ししています)
・母子手帳
・歯ブラシ
・当日の尿
・アンケート用紙(対象児に郵送します)

受付
3・4か月児 14:30
7・8か月児 14:30
11・12か月児 14:00
1歳6か月児 13:30
3歳児 13:30

対象
平成29年8月15日～平成29年10月31日生
平成29年4月15日～平成29年6月30日生
平成28年12月15日～平成29年2月28日生
平成28年5月15日～平成28年7月31日生
平成26年11月15日～平成27年1月31日生

内容
3・4か月児
7・8か月児
11・12か月児
1歳6か月児
3歳児

問保健センター ☎(574) 3141

※ご不明な点がございましたら、保健師までご相談ください。

わんぱく広場においでください

子ども同士やお母さん同士の交流を目的としています。

育児に関する相談にも応じますので、お気軽に参加してください。

日10時～12時 ※1月25日(木)の豆まき会は10時30分～12時30分です。

備考
母子手帳を持参してください。
簡単な鬼のお面づくり。
ジャンボ恵方巻を作って食べます。
持ち物:エプロン、おしぼり、飲み物
※参加申し込みは1月18日(木)まで
※料金 大人300円(当日、徴収します)

日程
1月11日(木) 保健センター
1月18日(木) こどもプラザとよころ
1月25日(木) ひだまり交流館
2月1日(木) 保健センター

内容
自由遊び、発育測定
離乳食・幼児食試食(11:00～)
自由遊び
鬼のお面作り
ほっとサロン
豆まき会(10:30～12:30)
自由遊び、発育測定
離乳食・幼児食試食(11:00～)

場所
保健センター
こどもプラザとよころ
ひだまり交流館
保健センター

問こどもプラザとよころ ☎(574) 3931

広報とよころ
▽募集▽催し物▽子育て

役場だより

平成30年度保育所入所のご案内

平成30年度保育所入所希望児童の受付を行います。

区分	認可保育所	へき地保育所
保育所名	茂岩保育所	大津保育所
開設期間	通年	
平日保育時間	8:30～16:30	
土曜日保育時間	8:30～12:00	
受入年齢	1歳 <small>くらい</small> から	3歳 <small>くらい</small> から

◆茂岩保育所の新規利用手続き等

- ①保育所に、新規申込の方は支給認定申請と入所申込の手続きを同時に行います。用紙は、保育所、大津支所にあります。支給認定申請とは、保育所を利用できる資格があるために、町に申請する手続きのことをいいます。
 - ②町から申請者へ、次の区分により認定し支給認定証を交付します。
 - ・3歳～5歳児で保護者の就労等で保育が必要な児童
 - ・3歳未満児で保護者の就労等で保育が必要な児童
 - ③町から入所承諾書を交付します。
- ◆茂岩保育所継続・大津保育所の利用手続き
- ①保育所に、入所申込の手続きを行います。用紙は、保育所、大津支所に

広報とよころ

▽子育て▽生活・環境
役場だより

あります。

②町から入所承諾書を交付します。

受付期間▽1月12日(金)～26日(金)
申茂岩保育所または大津支所に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、茂岩保育所または大津支所へお申込みください。

認定基準▽保育所へ入所できる児童は、両親いずれも(両親と別居している場合には児童の面倒を見ている者)が次のいずれかの事情にあり、家庭において必要な保育を受けることが困難である場合です。

①家庭内及び家庭外労働

ひと月において、常に一定時間以上の労働をしている。

②母親の出産等

母親が妊娠中または出産後間がない。

③疾病等

病気にかかり、もしくはケガを負い、または心身に障害がある。

④病人看護等

同居の親族(長期間の入院等を含む)を常に介護または看護している。

⑤家庭の災害

地震、風水害、火災、その他の復旧にあたっている。

⑥求職活動

求職活動(起業準備を含む)を継続的に行っている。

⑦教育施設に在学

学校、専修学校、各種学校等に在学している。

⑧職業訓練

職業訓練等を受けている。

⑨児童虐待

児童虐待を行っているか、または再び行われるおそれがある。

⑩配偶者からの暴力

配偶者からの暴力により保育を行うことが困難であると認められる場合。

⑪育児休業

育児休業をする場合で、対象の児童以外の子が保育所を利用しており、引き続きの利用が必要であると認められる場合。

⑫その他

①から⑪に類似すると町長が認める場合。

●入所説明会

日時・開催場所	
1月30日(火)	茂岩保育所
1月下旬に申し込み者へ直接案内します。	大津保育所
15時～(30分程度)	

来年度、初めて保育所に入所される児童の保護者を対象に、入所説明会を行いますので、必ず出席くださるようお願いいたします。

※随時、入所受付や保育に関する相談を行っています。

問茂岩保育所 ☎(574) 2170

※平成30年度学童保育所入所希望児童

の受付は、2月に行います。

問学童保育所 ☎(574) 3931



生活・環境

運転免許更新時講習

1月は、豊頃町での講習は行われませんが、次回の講習予定は、2月8日(木)です。
詳細▽豊頃町で行われる講習月は偶数月▽種別は「優良(13時15分)」、「違反(14時)」のみ▽「一般」または「初回」を受講される方は、池田会場等で受講してください。
対公安委員会から送付された切替通知書により、池田警察署で切替手続きを終了された方

■参考～町外実施会場

会場	日時
池田会場 (西部地域コミセン) 池田町字利別東町12-11 ☎(579) 2138	1月9日(火) 2月6日(火) 違反 10:00 優良 13:00 一般 13:40 初回 14:50 (2月のみ)
浦幌会場 (中央公民館) 浦幌町字桜町15番地5 ☎(576) 3095	1月12日(金) 優良 13:30 違反 14:30

注) 十勝池田警察署管内

【見方①】

☐=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ㄥ=費用 申=申込み 問=問合せ

役場だより
Jan. 2018

巡回交通事故相談

日▽1月10日、2月7日、3月7日▽
11時～15時

所 十勝総合振興局

申 十勝総合振興局環境生活課 ☎
0155(26)9249

※相談を希望される方は2日前までに
電話予約をお願いいたします。なお、
巡回相談日以外で電話相談を希望され
る方は、北海道交通事故相談所(電話
050・3533・4703)にお問
い合わせください。

問 役場住民課生活環境係 ☎(574)2213

消費者生活相談

架空請求や悪質な訪問販売、様々な
立場を利用した振り込み詐欺などの相
談にご利用ください。

時間が経つと不利になることもあり
ますので、「おかしいぞ?」と思ったら、
ためらわずにご連絡ください。

日 1月24日(水) 11時30分～14時30分

所 役場1階会議室

相談員▽上村正子氏

問 役場住民課生活環境係 ☎(574)2213

『とよころ消費生活塾』受講者募集

高額な振り込み詐欺や商品の不適切
な表示など消費生活に関する様々な問

題が発生する中、消費生活の分野に関
して、必要な基礎知識や最新の情報を
テーマとした講座を開催しますので、
関心のある方は、お気軽に受講くださ
い。

日 1月24日(水) 14時50分～16時20分

※毎月1回実施予定

所 役場1階会議室

テーマ▽「お金にも働いてもらう時代です」

講師▽上村正子氏

定 若干名

※無料

申 前日までに役場住民課生活環境係

(☎(574)2213)へご連絡ください。

※次回は2月21日(水)、テーマ「弁

護士事務所からのハガキ」訴訟予告通

知」は本物だった」

行政相談

役所の仕事について納得できないこ
と、ご意見ご要望などがあれば、お
気軽にお立ち寄りください。

日 1月12日(金) 13時30分～16時

所 役場1階会議室

※別室での個別相談も可能です。

相談委員▽石邑良雄氏(豊頃旭町154

☎(574)2356)

備考▽釧路行政評価分室でも、相談を

受付けています。『行政苦情110番』

☎0570・090110

1月の保健のお知らせ

対象者、時間・場所、料金などの詳細は、
4月配付の『ほけんガイド』をご覧ください。

こども

1月の予防接種

■予防接種

○ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、
BCG、麻しん風しん1期、麻しん風し
ん2期、水痘、二種混合、日本脳炎

1月の予定

■乳幼児健診 (1/31)

○詳細は、P 27 をご覧ください。

おとな

1月の予定

■巡回ドック (1/16・17・18・19日)

「巡回ドック」申込み受付中

締め切り…

1月15日(月)

母子手帳等に関わるお願い

母子手帳の交付や妊婦健康診査受診票は、随時保
健センターで交付していますが、事前に電話で来
所日時をお知らせください。

問保健センター ☎(574)3141

人権相談

基本的人権が脅かされた場合、救済などの相談にご利用ください。

☎ 1月12日（金） 13時30分～16時
所役場1階会議室

相談員 ▽鳥宮慶法氏 ▽津久井淑恵氏
▽中野稔氏

問 役場住民課生活環境係 ☎(574)2213



福祉

障害者控除対象者の認定について

納税者自身又は配偶者や扶養親族が、控除対象の障害者・介護認定者に当てはまる場合は、一定金額の所得控除（障害者控除）を受けることができます。所得税、住民税の障害者控除を受けようとする方（身障・療育手帳等の交付を受けていない方）は、認定書が必要になりますので、役場福祉課に申請してください。

問 詳細については、役場福祉課介護保険係 ☎(574)2214にお問合せください。

とかち生活あんしんセンター生活・仕事相談会

日常生活や仕事など、心配ごとや悩みごとの相談をお受けします。

☎ 平成30年1月11日（木） 12時30分～

13時20分

所 える夢館2階会議室（豊頃町茂岩本町166番地）

対 さまざまな理由から、生活・仕事に困りの方（秘密厳守・相談料無料）

申 問とかち生活あんしんセンター
☎ 0155（66）7112

FAX 0155（66）7113
✉ ansin@tokachi18.hokkaido.jp

※ 事前の申し込みが必要です。
申 込締切 1月10日（水）まで

※ 「とかち生活あんしんセンター」はさまざまな理由から生活・仕事に困っている方のご相談に乗るために、北海道十勝総合振興局が作った相談窓口です。



税金

国税庁ホームページ『タックスアンサー』をご利用ください

タックスアンサーは、国税に関するインターネット上の税務相談室です。よくあるご質問に対する回答を税金の種類ごとに調べることができます。

なお、国税に関する一般的な相談は、電話相談センターで受け付けておりますので、こちらでもご利用ください。

◆ タックスアンサーへのアクセス方法
国税庁ホームページ又は左記のアドレスからご利用ください。

検索サイトで「タックスアンサー」と検索しても、ご覧いただけます。

HP <http://www.nta.go.jp/>

◆ 電話相談センターのご案内
国税庁では、電話による国税に関する一般的な相談を、国税局および国税事務所ごとに設置する「電話相談センター」で集中的に受付けております。

最寄りの税務署（十勝池田税務署 ☎015（572）2171）へお電話をおかけいただき、自動音声案内に従って、番号「1」を選択していただくと、国税局の「電話相談センター」につながりますので、ご利用ください。

なお、確定申告期におきましては、番号「0」を選択していただくと、「確定申告電話相談センター」につながりますので、ご利用ください。

税に関する情報は国税庁ホームページで

HP <http://www.nta.go.jp>

確定申告のお知らせ

平成29年分の所得税および復興特別所得税（住民税）の確定申告の相談および申告書の受け付けは、2月16日（金）から3月15日（木）までです。

確定申告は、「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考に自分で作成し、提出してください（確定申告書などの用紙や手引きは、国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/> から入手できるほか、役場住民課にも備え付けています。）。

なお、確定申告書は、国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/> の「確定申告書作成コーナー」で簡単に作成することができます。

作成した確定申告書は、印刷して郵送等により提出できるほか、そのままe-TAX（※）で送信することができます。

また、平成29年分の確定申告書をご自宅で国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して提出された方または税務署などの申告会場でパソコンを利用して提出された方のうち、利用者識別番号や予定納税額等をお知らせする必要がある方には、1月下旬に「確定申告のお知らせ」を送付しますので、こちらをご覧ください。

税務署などの申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類および印鑑をご持参ください。

（※）e-TAXの利用にあたっては、電子証明書の取得（手数料が必要）、ICカードリーダーライターの購入などの事前準備が必要です。

【公的年金等を受給されている皆様へ】
公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告をする必要がありません。

【注意1】▽この場合であっても、所得税

1月のほっとサロン

ほっとサロン茂岩
 日 1月10日(水) 13:00~15:30
 1月25日(木) 10:30~15:30
 「長〜い恵方巻きを作ろう! (わんぱく広場と合同)」参加費300円
 所 ひだまり交流館

ほっとサロン豊頃
 日 1月12日(金) 9:30~15:00
 所 豊頃コミセン

ほっとサロン大津
 日 1月24日(水) 10:00~15:00
 所 大津コミセン

<卓上サロン>
 日 1月17日(水) 10:00~16:00
 所 福祉センター

<お元気サロン>
 日 1月26日(金) 9:30~10:30
 所 豊頃コミセン

ほっとサロン末広
 日 1月22日(月) 13:00~15:00
 所 末広近隣センター

<コロコロキッチン>
 日 1月13日(土) 10:00~14:00
 所 える夢館 ¥500円程度

各サロン【公共ポイント対象事業】で各サロン利用料100円
 ※昼食提供やイベント時は増額の場合もあります

<いきいき運動教室>〜健康寿命を伸ばそう〜
 日 1月17日(水) 10:30~12:00
 (内容) 音楽運動
 1月31日(水) 10:30~12:00
 (内容) ガンバルーン
 所 ひだまり交流館

福祉活動拠点施設ひだまり交流館
 月曜日~土曜日(祝日も開設)
 10:00~17:00【冬期間のため】
 トヨッピーコミカフェ 10:30~15:30
 うたカラの日(カラオケ開放) 毎週月曜日 10:00~12:00

問 社会福祉協議会 ☎(574)3143

および復興特別所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができません。

注意2▽所得税および復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関する詳しいことは役場住民課におたずねください。

問 十勝池田税務署 ☎(572)2171
 問 役場住民課住民税係 ☎(574)2213



農業者年金巡回相談会

北海道農業会議の年金相談員による農業者年金相談会を開催します。
 ▽農業者年金の経営移譲年金・老齢年金の受給(手続き)を希望されている方。
 ▽農業者年金に関する疑問にお答えします。
 ですので、ぜひこの機会にご相談ください。

日 1月26日(金) 13時30分~16時
 所 役場3階会議室
 対農業者年金未加入者・受給待機者・未加入者等
 ※相談を希望される方は、1月17日までに電話でお申込みください。
 問 豊頃町農業委員会 ☎(574)2218

町有牧野指定管理者の候補者の選定結果の公表

町有牧野の性格、規模および機能から、指定管理者の候補として豊頃町農業協同組合を指名し、平成29年11月2日から11月10日までの期間で申込みを受けた関係書類について、平成29年11月22日に豊頃町有牧野指定管理者候補選定委員会(委員長・副町長)で慎重審査し、次のとおり総合評価し町長に報告しました。

今回、指定管理者の申込みがあった豊頃町農業協同組合は、町有牧野の指定管理者候補者として過去の実績も考慮し、適格者であると決定した。
 前回の指定期間(3年間)においては預託牛の事故率も低く、施設の維持管理も適正に行われており、牧野利用者のニーズに沿った町有牧野の運営が行われているものと認められた。
 ただし、経費の縮減について管理者として努力されていることは認められるものの、本施設が酪農家の利用に限定されるものであることから、今後協定を締結する場において、預託使用料、管理分担金等、十分協議を重ね可能な限り縮減が図られるべきとの意見が多数あった。
 今後、継続した施設内の安全管理、良好な牧草地の維持管理が求められた。

町有牧野の指定管理者の指定

平成29年12月15日開催の平成29年度第4回豊頃町議会定例会において、次のように可決されました。

① 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称および所在地

▽豊頃町有牧野(湧洞二宮・トイトツキ公共育成牧場)

所在地▽豊頃町有牧野管理条例(昭和54年条例第18号)第2条に規定する所在地

② 指定管理者となる団体の名称および住所

名称▽豊頃町農業協同組合 代表理事組合長 山口良一

住所▽豊頃町中央若葉町12番地

③ 指定期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日まで

問 役場施設課契約係 ☎(574)2215

公衆トイレの冬期間閉鎖について

次の公衆トイレは冬期間閉鎖していただきますので、閉鎖中は近隣の公共施設をご利用ください。

【豊頃消防署横ボケットパーク公衆トイレ】

【大津観光トイレ】

閉鎖期間▽平成30年3月31日(土)

問 役場住民課生活環境係 ☎(574)2213

広報とよころ
 ▼税金▼その他

役場だより

子ども・子育て新制度における新規事業等の認可または届出について

子ども・子育て支援新制度における新たな事業の実施計画をしている事業者等で、次の事業は町の認可または届出が必要になりますので、子育て支援所管理係 ☎(574) 3932までお問い合わせ願います。

【認可、届出が必要な事業】

- ①家庭的保育事業
定員5人以下で、家庭的な保育者の居宅等で行う保育
- ②小規模保育事業
定員6人から19人以下で行う小規模

な保育

③事業所内保育事業

事業所内で事業所の従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育

④居宅訪問型保育事業

保育を必要とする子どもの居宅において1対1で行う保育

⑤放課後児童健全育成事業(学童保育)

小学校の放課後等で、家庭で保育できない児童の保育

問(子どもプラザとよろこぶ ☎(574) 3932

町有バス(大津線・二宮線)をご利用の皆さまへ

冬期間は天候不良や路面状況の悪化

町有バス運休のお知らせ

学校の冬休み、年末年始の休業に伴い次の便を運休します。

二宮線 全便運休

期間:平成29年12月23日(土)～平成30年1月15日(月)

大津線 ①便 大津 7:08 発 ⇒ 豊頃駅

③便 豊頃駅 16:05 発 ⇒ 大津

期間:平成29年12月23日(土)～平成30年1月15日(月)

全便運休 (年末年始休業のため)

期間:平成29年12月31日(日)～平成30年1月5日(金)

コミュニティバス運休のお知らせ

年末年始の休業に伴い、次の期間運休します。

期間:平成29年12月30日(土)～平成30年1月8日(月)

役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213

広報とよころ

▼その他
役場だより

により町有バスの通過時刻や駅への到着時刻の遅れ等不測の事態が予測されます。

このような場合には、「町有バス運行状況案内専用ダイヤル(080060657693)」にて運行状況等をご確認ください。

なお、これまで通り、列車の豊頃駅への到着時刻が荒天等により遅れた場合、駅以降の停留所から乗車される乗客も想定されますので、町有バスは定刻で豊頃駅を発車しますので予めご了承ください。

※コミュニティバスの運行状況等につきましては、役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213までお問い合わせください。

車両通行止めのお知らせ

ジュエリーアイスのシーズンを迎え大津海岸には多数の観光客が訪れることが予想されます。

町では大津地域住民の方々との意見交換の結果、大津海岸の入口にある「大津汐見橋」を冬期間(ジュエリーアイスのシーズン中)車両通行止めいたします。

大津地域の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、事故防止のためご協力をお願いいたします。

交通規制内容車両通行止め(歩行者専用といたします)

所大津汐見橋

期間平成29年12月29日～平成30年2月

28日まで
時間終日



全国一斉生活保護110番

全国司法書士協議会および釧路青年司法書士協議会では、活動の一環として、生活保護に関する全国一斉の無料相談会を開催します。

平成30年1月28日(日) 10時～16時

【専用電話番号】

0120・052・088

※当日のみの専用(臨時)の番号です。対さまざまな理由から、生活・仕事にお困りの方(秘密厳守・相談料無料)

申問釧路青年司法書士協議会(担当 安田)

【見方①】

☐=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ㊦=費用 申=申込み 問=問合せ

役場だより
Jan. 2018

防災とボランティアの日
について

1月17日は「防災とボランティアの日」、1月15日から21日の期間は「防災とボランティア週間」です。これらは平成7年1月17日に発生した「阪神・淡路大震災」を踏まえ、災害時におけるボランティア活動および自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの充実、強化を図ることを目的に、閣議了解により設けられました。

防災ボランティア活動に関心を持ち、地域の防災訓練への積極的な参加などを通じて防災活動にご理解をいただくとともに、日頃から災害への備えを万全にしてください。
問池田警察署 ☎ 015 (572) 0110

休日救急診療当番医について

当番医制度は、あくまでも「急病患者さん」のためのものです。いわゆる「夜間診療所」という意味での当番医制度ではありません。

～急病についての問合せ先～

◆発熱や腹痛などの初期救急が必要なとき、受診できる医療機関をお知らせします。

【帯広市急病テレホンセンター】

☎ 0155-26-1099 (フリーダイヤル)

▽年中無休・24時間対応

【北海道救急医療情報案内センター】

☎ 0120-20-8699 (フリーダイヤル)

☎ 011-221-8699 (携帯電話/PHS)

HP <http://www.qq.pref.hokkaido.jp/>

▽年中無休・24時間対応

問豊頃消防署 ☎ (574) 2310

豊頃医院・歯科診療所
『休診日のお知らせ』

●豊頃医院

日曜祝日、金曜日午後(第2・第4)、土曜日(第2・第4)は、休診日です。

1月は12日、26日の午後、及び13日、27日が休診日です。

大津診療所は1月4日が休診日です。

●歯科診療所

日曜祝日、土曜日(第2・第4)は、休診日です。1月は13日、27日が休診日です。

夜間診療日(毎週水曜日)

※事前予約が必要になります。

住民課・福祉課からのお知らせ

平成30年1月5日午前中に臨時窓口を開設します

役場の年末年始の休業が、平成29年12月30日(土)から平成30年1月8日(月)までの10日間となることから、次のとおり臨時窓口を開設します。

開設日時 平成30年1月5日(金) 8:30～12:30

取扱業務

住民課 戸籍証明関係・住民票・印鑑証明・税諸証明の交付
及び戸籍届出・住民異動届出の受付

福祉課 国民健康保険及び介護保険関係の各種届出の受付

問い合わせ先 役場住民課 ☎ (574) 2213

役場福祉課 ☎ (574) 2214

広報とよこる

役場だより

▽その他▽お誕生・おくやみ・寄附

■お誕生 (11月20日～12月19日届出分)

名前	性別	親	住所
三澤 涼 ちゃん	女	圭季・希優	大津寿町
相澤 直央 くん	男	祥浩・恵	中央新町

■おくやみ (11月20日～12月19日届出分)

名前	年齢	死亡年月日	住所
坂口 忠光 さん	78歳	29.11.19	背負
原田 美枝子 さん	94歳	29.11.21	礼文内
長峯 猛 さん	97歳	29.11.22	幌岡
藤本 ツヤ子 さん	91歳	29.11.28	北栄
山保 秋義 さん	87歳	29.12.4	茂岩末広町
森 幸男 さん	84歳	29.12.4	茂岩末広町

■寄附

住所	名前	目的
【町寄附分】		
豊頃南町	鳴海桃子 様	地域福祉のため
茂岩末広町	山保トヨ子 様	地域福祉のため
【社会福祉協議会寄附分】		
士幌町	長峯慎一 様	社会福祉増進のため
礼作別	津久井精一 様	社会福祉増進のため
ECO!エコ!もったいない運動	様	廃品回収の換金分を社会福祉増進のため

日	月	火	水	木	金	土
31	1/1	2	3	4	5	6
赤口	先勝 元日	友引	先負	仏滅	大安	赤口
				消防団分列行進 13:30〔茂若市街〕 大津診療所休診日	戸籍住民窓口・福祉課 保険窓口を臨時開設 8:30～12:30〔役〕P33	
年末年始休業については下記をご覧ください。						
7	8	9	10	11	12	13
先勝	友引 成人の日	先負	仏滅	大安	赤口	先勝
豊頃町成人式 14:00〔え〕 P24		える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日	ほっとサロン茂岩 13:00〔ひ〕 P31 書初め席書大会 9:00〔え〕 P24	わんぱく広場 10:00〔保〕 P27 とち生活あんしんセン ター生活・仕事相談会 12:50〔役〕 P30	豊頃医院午後休診日 ほっとサロン豊頃 9:30〔豊〕 P31 人権相談 13:30〔役〕 P30 行政相談 13:30〔役〕 P29	豊頃医院・歯科診療所休診日 町民スケート大会 9:30〔町営スケートリンク〕 コロコロキッチン 10:00〔え〕 P31
14	15	16	17	18	19	20
友引	先負	仏滅	赤口	先勝	友引	先負
	える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日 巡回ドック申込期限 P29 豊寿大学 10:00〔え〕 P24	巡回ドック (19日まで) 〔保〕 P29	赤ちゃん広場 10:00〔こ〕 P27 卓上サロン 10:00〔福〕 P31 いきいき運動教室 10:30〔ひ〕 P31 豊寿大学・生涯教室学 習発表会申込期限 P26 農業者年金巡回相談会 申込締切期限 P26	わんぱく広場 10:00〔こ〕 P27 わんぱく広場 (豆まき会) 参加申込期限 P27	役場臨時職員募集締切P26	
21	22	23	24	25	26	27
仏滅	大安	赤口	先勝	友引	先負	仏滅
	える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日 ほっとサロン末広 13:00〔末〕 P31 町文化賞・スポーツ賞 推薦書提出期限 P26		ほっとサロン大津 10:00〔大〕 P31 消費者生活相談 11:30〔役〕 P29 とよころ消費生活塾 14:50〔役〕 P29	わんぱく広場・ほっとサ ロン合同節分イベント 10:30〔ひ〕 P27・31	豊頃医院午後休診日 お元氣サロン 9:30〔豊〕 P31 保育所申込締切 P28 農業者年金巡回相談会 13:30〔役〕 P31	豊頃医院・歯科診療所休診日
28	29	30	31	2/1	2	3
大安	赤口	先勝	友引	先負	仏滅	大安
	える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日	茂岩保育所入所説明会 15:00〔こ〕 P28	図書館休館日 乳幼児・1歳6か月児・3歳児健診 13:00〔保〕 P27 いきいき運動教室 10:30〔ひ〕 P31	わんぱく広場 10:00〔保〕 P27		
4	5	6	施設凡例 〔役〕 役場庁舎 ☎ (574)2211 〔え〕 える夢館 ☎ (579)5801 〔こ〕 こどもプラザとよころ ☎ (574)3931 〔保〕 保健センター ☎ (574)3141 〔体〕 総合体育館 ☎ (574)2480 〔福〕 福祉センター ☎ (574)3143 〔医〕 豊頃医院 ☎ (574)2020 〔豊〕 豊頃コミュニティセンター ☎ (574)3358 〔大〕 大津コミュニティセンター ☎ (575)2413 〔ひ〕 ひだまり交流館 ☎ (574)3143 〔末〕 末広近隣コミュニティセンター			
赤口	先勝	友引				
	える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日					

年末年始休業のお知らせ

- ◆ 役場・大津支所 12月30日(土)～1月8日(月)
 - ◆ 保育所・学童 12月29日(金)午後～1月5日(金)
 - ◆ 豊頃 医院 12月29日(金)午後～1月4日(木)
 - ◆ 歯科診療所 12月30日(土)～1月5日(金)
 - ◆ 総合体育館 12月30日(土)～1月5日(金)
 - ◆ える夢館 12月30日(土)～1月5日(金)
 - ◆ 図書館 12月29日(金)～1月5日(金)
 - ※ 図書館バスについては、1月6日(土)から運行を開始します。
 - ◆ 社会福祉協議会 12月30日(土)～1月8日(月)
 - ◆ ひだまり交流館 12月29日(金)～1月7日(日)
 - ◆ 友遊館(喫茶ふわり) 12月30日(土)～1月8日(月)
- ◎ごみ収集は12月31日(日)から3日(水)まで行いません。

1月5日(金) 8時30分～12時30分まで
 戸籍住民窓口・福祉課保険窓口を臨時開設します

休業時の緊急連絡先

12月31日(日)～1月3日(水)までは、次のところへ連絡してください。

- 戸籍に関する事 ☎ 090-3110-1505 (住民課)
 - 上下水道に係ること ☎ 090-3114-8341 (施設課参事)
 - 除雪に関する事 ☎ 090-3114-8341 (施設課参事)
 - 福祉に関する事 ☎ 090-5225-0955 (福祉課長)
 - その他の緊急要件 ☎ 090-8635-2141 (総務課長)
- ※12月30日、1月4日から8日は、日直者を配置します。